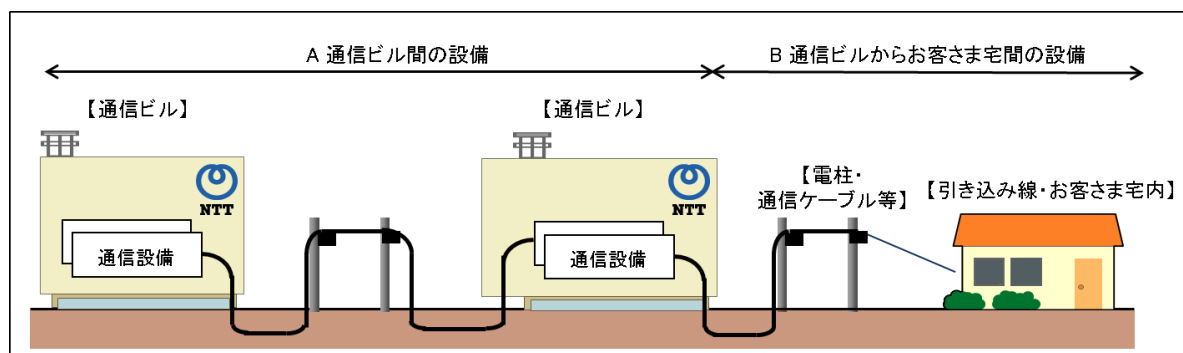


令和2年7月豪雨による通信サービスへの影響について(第23報)

令和2年7月豪雨による通信サービスの状況について、通信ビルからお客さま近傍の電柱までの設備故障については、立入禁止区域や橋・道路の崩落等のエリアを除いて概ね復旧致しました。引き続き、故障修理等の各種お問合せについては、故障受付「113」および、WEBでのお問合せも受け付けておりますのでご利用ください。

1. 通信サービスの状況

現在、通信ビル間の故障(下図 A)は、すべて復旧しております。



【通信ビルからお客さま宅間の設備について (図B)】

通信ビルからお客さま近傍の電柱までの設備故障については、立入禁止区域や橋・道路の崩落等のエリアを除いて概ね復旧致しました。引き続き、電柱からお客さま宅への引き込み線や宅内装置等の故障修理を進めて参ります。

電話やインターネットがご利用できない場合は、お手数をおかけいたしますが、【お客さまからの故障申告・お問合せ先】へご連絡を宜しくお願いいたします。

□通信ビルからお客さま近傍の電柱までの設備故障が多数発生している熊本県一部エリアの状況 (7月31日9:00現在)



- ※ 上記エリア以外や立入禁止により状況確認が困難なエリア等でも、電柱・通信ケーブル等が被災している箇所がございます。
- ※ 橋や道路の崩落等により、復旧までに時間を要する場合がございます。

2. 各種支援措置

(1)「災害用伝言ダイヤル(171)」及び「災害用伝言板(web171)」

「災害用伝言ダイヤル(171)」および「災害用伝言板(web171)」を使用いただけます。

- ① 災害用伝言ダイヤル(171) <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>
- ② 災害用伝言板(web171) <http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/index.html>

※「災害用伝言ダイヤル(171)」は、電話サービスを提供する各通信事業者の協力により運営しています。

詳細は下記ホームページ等でご確認ください。http://www.ntt-west.co.jp/dengon/communication_companies.html

【参考】ご利用状況 (7月31日9:00現在)

災害用伝言ダイヤル(171): 13,840件(録音) 26,258件(再生)
災害用伝言板(Web171): 18,740件(登録) 39,927件(閲覧)

(2)Wi-Fi サービスの無料開放

・NTTメディアサプライ株式会社が提供する Wi-Fi サービス「DoSPOT」の岐阜県、福岡県、長崎県、佐賀県、熊本県、鹿児島県全エリア及び自治体が提供する公衆 Wi-Fi の岐阜県、福岡県、熊本県、鹿児島県一部エリアにおいて無料開放しております。対象サービス、開放エリア等の詳細は同社ホームページをご覧ください。

<http://www.do-spot.net/newsrelease/2020/07/dospot-19.html>

<http://www.do-spot.net/newsrelease/2020/07/dospot-20.html>

<http://www.do-spot.net/newsrelease/2020/07/dospot-21.html>

(3)避難所への通信手段の確保

・現在、自治体等の要望に基づき、特設公衆電話^{※1}／Wi-Fi^{※2} の設置しております。なお、一部の避難所等には特設公衆電話が事前設置されております。詳しくは下記 URL よりご確認ください。

<http://www.ntt-west.co.jp/cgi-bin/saun/saitai/tokusetsu/index.cgi>

※1 特設公衆電話の通話料金等については、http://www.ntt-west.co.jp/open/sonota/tokusetsu_ryoukin.html を参照願います。

※2 ISP 事業者(インターネット・サービス・プロバイダー)等のご協力のもと、無料でご利用いただける公衆 Wi-Fi サービスです。(利便性向上のため暗号化通信は行っておりません。個人情報等秘匿性の高い情報を通信することはお控えください。)

(4)自治体からの要望に基づく衛星携帯・ポータブル衛星の配備

・現在、自治体からの要望に基づき、以下の自治体へ衛星携帯・ポータブル衛星を配備しています。

衛星携帯:熊本県 11 台、多良木町 4 台、相良村 3 台、五木村 3 台、球磨村 17 台、八代市 3 台、

水俣市 1 台、津奈木町 3 台、氷川町 2 台、小国町 2 台、日田市 3 台

ポータブル衛星:相良村 1 台

(5)被災されたお客さまに対する電話料金等の取り扱いについて

・避難指示、避難勧告等により電話が利用できなかったお客さまおよび建物損壊等で電話が利用できなかったお客さまについて、その期間の基本料金等を免除いたします。詳しくは下記 URL よりご確認ください。

https://www.ntt-west.co.jp/newscms/notice/9535/ryokin_oshirase.pdf

【お客さまからの故障申告・お問合せ先】

■加入電話に関するお問合せ

局番なしの『113』(携帯電話・PHSからは0120-444-113)

■ひかり電話・フレッツサービスに関するお問合せ

0120-248-995 (※携帯電話・PHS からでもご利用いただけます)

※ WEB での故障申告・お問合せ

<https://www.customersupport.ntt-w.net/>